

令和元年第2回高浜市議会臨時会会議録

令和元年第2回高浜市議会臨時会は、令和元年5月27日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第42号 高浜市税条例の一部改正について
日程第4 議案第43号 事業契約の変更について
日程第5 議案第44号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
日程第6 議会改革特別委員会の設置について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	神谷 坂敏
教 育 長	都築 公人
企 画 部 長	深谷 直弘
総合政策グループリーダー	榊原 雅彦
秘書人事グループリーダー	杉浦 崇臣
ICT推進グループリーダー	山下 浩二

総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	中川 幸紀
行政グループ主幹	久世 直子
財務グループリーダー	竹内 正夫
財務グループ主幹	清水 健
市民部長	中村 孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤 克己
経済環境グループリーダー	板倉 宏幸
経済環境グループ主幹	都筑 達明
税務グループリーダー	亀井 勝彦
福祉部長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	加藤 直
介護障がいグループリーダー	野口 恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	磯村 和志
こども未来部長	木村 忠好
こども育成グループリーダー	磯村 順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 義人
土木グループリーダー	杉浦 睦彦
都市計画グループリーダー	田中 秀彦
防災防犯グループリーダー	神谷 義直
上下水道グループリーダー	清水 洋己
会計管理者	三井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島 正明
学校経営グループ主幹	鈴木 剛
学校経営グループ主幹	東條 光穂
監査委員事務局長	山本 時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡 英城
主査	加藤 定
主査	神谷 直子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

令和元年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第2回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和元年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。日ごろより市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、秋に消費税増税が予定をされております。本市におきましても、国の動向を踏まえつつ関連施策を実行してまいります。さまざまな方面で市民生活への影響が見込まれますが、議員の皆様方には、市民福祉の増進と市政進展のため格別の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。

ここで、本臨時会に御提案をいたします案件について申し上げます。

本日、私どものほうから提案をさせていただきます案件は議案3件でございます。

詳細につきましては、教育長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（北川広人） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり、決定して御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、3番、杉浦康憲議員、4番、神谷利盛議員を指名いたします。

○議長（北川広人） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和元年第2回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る5月20日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案の上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願い、その後、議会改革特別委員会の設置について審議することに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、各段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第3 議案第42号 高浜市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（中村孝徳） 本日御審議を賜ります議案第42号につきましては、議案上程前ではございましたが、一部誤字がございまして、議案の差しかえをさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第42号について御説明申し上げます。

まず、今回御審議を賜ります議案第42号につきましては、第198回通常国会において、平成31年3月27日に成立し、3月29日に公布されました、地方税法等の一部を改正する法律等に基づき、所要の規定の整備を行うものでございます。

それでは、主な改正点について順次御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地方税法の改正において、ふるさと納税制度が見直されたことに伴い、個人市民税のうち寄附金控除についても見直しを行うものでございます。

まず、第33条の7の改正では、寄附金税額控除特例控除額の措置対象を特例控除対象寄附金に改正するものでございます。

今回改正されます特例控除対象寄附金とは、総務大臣が地方財政審議会の意見を聞いた上で、寄附金の募集を適切に実施するなど、基準に適合するふるさと納税の対象として指定する地方公共団体に対する寄附金を言います。

次に、附則第7条の4の改正では、寄附金税額控除における特例控除額の特例について、法律の改正に合わせ改正するものでございます。

次に、附則第9条及び第9条の2の改正では、個人市民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等について、申告特例の対象を特例控除対象寄附金とするものでございます。また、納税義務者が特例控除対象寄附金を支出し、申告特例通知書が送付されたときに、申告特例控除の適用をするものでございます。

なお、本条例の施行期日につきましては、令和元年6月1日といたしております。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 高浜市税条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第4 議案第43号 事業契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（都築公人） それでは、議案第43号 事業契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の事業契約の変更は、高浜小学校等整備事業において、2期工事の旧校舎解体に当たり、校舎内部のアスベスト調査を実施した結果、南校舎、中校舎、渡り廊下の内壁からアスベストが検出されました。つきましては、高浜小学校等整備事業への影響を最小限に抑えるため、早急なアスベスト処理が必要となりましたので、アスベスト処理費用として2,559万6,000円増額し、変更後の契約金額を48億5,829万7,695円とするものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 本事業を遂行するに当たりまして、アスベスト処理に対しまして、今回新たな指針や解釈がなされたかと思いますが、今回のアスベスト処理の費用を上程するに当たりまして、当局のお考えにつきましてよろしくお願ひいたします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校等整備事業におけるアスベスト対応につきましては、そ

の時々の規制に対して適正に対応してまいりました。今回のアスベストの発見は、2期工事の校舎解体を前に、従来から予定していた天井裏等の内部を調査していく過程で、近年の事例では、塗装下地の塗膜にもアスベスト含有の可能性があるということで、児童、教職員等への影響を考え、塗膜部分を含む未調査箇所を調査した結果でございます。

今回の結果を受けまして、工期のおくれ、アスベストの処理費用等がかかりますが、児童等への影響を最大限配慮できたと考えております。

なお、今回のアスベスト処理につきましては、塗装下地の塗膜部分であり、監督官庁への届け出が必要ないということは確認をしております。

○議長（北川広人） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

アスベストの取り扱いにつきまして、高浜小学校等整備事業の事業者募集時にどのように記載されたのか教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 平成28年7月に事業者を募集ということになったわけですが、その当時の要求水準書におきましては、各施設の解体撤去業務の遂行に当たっては、アスベスト処理を適切に行うこと。なお、本市による調査により飛散性のアスベストは発見されていない。解体工事に当たって新たに非飛散性アスベスト等が発見された場合には、処理に必要な追加費用を協議の上、本市が負担することとするというふうに記載をしておるところでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今後ですが、高浜小学校等整備事業におきまして、これ以上アスベストが見つかることはないのか。また、見つかった場合、今回のような対応をとられるのか教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校等整備事業につきましては、3期工事として体育館の解体を予定しております。今までどおり天井裏等については解体時に調査していきますが、加えて今回、内壁の塗装面からアスベストが発見されたということを受けて、体育館についても塗装面を含めてアスベスト含有の可能性のある部位を調査していくということで、もし含有があれば今回のように事業契約の変更で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 続けてまたお願いします。

今回この議案であおみが丘コミュニティさんとアスベストの処理費として2,559万6,000円が計上されていると思いますが、こちらの金額の妥当性というのはどのように確認されたのか教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 今回のアスベスト処理費用につきましては、高浜小学校等整備事業でモニタリングを委託している株式会社建設技術研究所と協議をし、追加費用の交渉方針を固め、事業者と協議し金額を確定してきております。

その概要を申し上げますと、アスベスト処理費用については、建設物価本に記載がなく、部屋の形状、天井高、施工条件、仮設の程度、発注時期、処理業者の受注状況などによりかなり違いが生じると、処理費用はケース・バイ・ケースというふうになってございます。そこで今回は、複数から参考見積もりをとるなど、事業者から出された見積金額の妥当性を確認するとともに、工期遅延についての協議を重ねる中で、さらなる交渉を行い金額を確定してきております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今の話を聞くと、今回、契約は当然今工事中ですので、SPCさんのほうと契約されるということですが、独自に高浜市でも見積もり等の調査をして、今回の金額を確認したということによるのでしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） そのとおりでございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今回この工事を安全性を高めるためにやるということですので、工期が多分若干延びると思います。この夏休みに高小は東側ののり面の工事も同時に行われると思いますが、そちらに対しての影響等がありますでしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 議員おっしゃるとおり、高浜小学校東側のり面改修工事をやっております。高浜小学校等整備事業と広い範囲で施工ヤードが重なり、工事スケジュールの調整や現場管理など密接不可分の工事ということで、高浜小学校等整備事業の代表企業である企業がのり面工事を受注しております。今回のアスベスト処理による工程調整なども既に終わっておると聞いておりますので、工期への影響等は全くないというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

子供たちの安全性をよく考えて工事は進めてもらえると思いますので、工事の延長がないとい

うことで安心しました。

もう1個ですが、ちょっとこの議案とは外れてしまうかもしれないんですが、方向性として確認したいんですが、今回内壁の塗装面のアスベストを確認されたということですが、これから高取保育園の解体も始まると思います。そちらのほうはどのように調査をしていくのが、決まっていれば教えていただければと思います。

○議長（北川広人） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） これから解体が始まります高取保育園というお話がございましたが、こちら高取保育園におきましては、平成29年度にアスベスト含有調査を実施しましたが、高浜小学校等整備事業におきまして、塗装下地の塗装膜にアスベストが含有されたという確認がとれたという結果を踏まえまして、隣接するたかとりこども園の児童、保育士及び作業員等の影響を鑑みまして、現地を再度確認し、保育室の塗装等の追加の調査を実施するという予定でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜小学校等整備事業の事業契約の変更について、約2,560万円の増額変更と今回なりますが、サービス対価の支払い方法はどのようになりますか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 今回のアスベスト処理に係るサービス対価につきましては、7月20日ぐらいまでのアスベストの処理の工事を予定しておりますので、7月中の完了を見込み、翌月の8月にお支払いをするという予定でございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今後のアスベスト処理工事の進め方について確認したいと思っております。いつから始まり、誰に対してどのような内容で説明を行っていくのでしょうか。お願いします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 本日、本議案を御議決いただきますと、6月3日ぐらいからアスベストの処理を始めていきます。

なお、今回につきましては、周知ということで、アスベストの処理の工期等が確定次第、高浜小学校、高浜幼稚園の保護者、近隣住民、地域交流施設等の利用者様宛てにアスベスト除去工事についてというタイトルで文書を配布するとともに、市の公式ホームページにもその内容を掲載し、丁寧な周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この旧本庁舎取り壊しに際しアスベスト処理工事が大変ずさんで、改善の余地があったと聞いております。今回は小学校ということで、児童の学習、生活に近い場所での

工事となりますが、旧本庁舎の二の舞にならないように管理監督はどのように行われますか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま市庁舎のアスベストの除去工事がずさんな工事であったというご質問をいただきました。その工事を踏まえて高浜小学校をどのように改善していくかということでございますので、庁舎の工事がどのようにずさんであったかをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回、聞いていますということですので、私の趣旨としましては、管理監督責任のほうをお答えいただきたいと思います。

○議長（北川広人） 倉田議員に申し上げますけれども、今、高浜市議会は反問権というものがございまして。その反問権というのは、議員のほうから出てきた発言に対して趣旨がわからなかったりだとかそういったときに反問をして、その明確な回答をするということが趣旨で、そういう権利が与えられております。反問権ということで総務部長のほうはおっしゃられてはおりませんが、私のほうからもずさんな工事であったという部分に関して、その底辺の部分の説明いただかないと、それと比べてどうするんだという話ができないと思うんですね。ですから、その部分を御説明いただきたいというふうに思うんですけれども。

よろしいですか。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 旧校舎取り壊しの際に、市民がちょっとけがをしたということで聞いておりますので、その点についてということです。今回、小学校ということですので、しっかりやっていただきたいということで、管理監督責任、そこをどのように行われているか。モニタリングをされているということなんですが、そこをしっかりと確認したいと思っております。

○議長（北川広人） 私のほうから申し上げますけれども、まず庁舎ですね、旧庁舎の解体工事の件ですよね。今、校舎と言われましたけれども、庁舎でよろしいですね。

○16番（倉田利奈） 庁舎です。

○議長（北川広人） よろしいですね。

それと、アスベストの除去工事がずさんだと先ほど質疑で言われましたけれども、アスベストの処理工事とは、市民の方にけがをさせたというのは別の話なんですけれども、それは御存じでしょうか。

○16番（倉田利奈） そこはちょっと事実確認を行います。

○議長（北川広人） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 庁舎の工事で足場の板等が強風で舞い上がって、たまたま通行されていた方に当たったという事故はありますが、それとアスベストの除去とはイコールではないという

ことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（北川広人） 倉田議員、よろしいですか。

○16番（倉田利奈） わかりました。

○議長（北川広人） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） わかりましたので、管理監督責任についてどのように行われるかお答えいただきたいです。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） アスベスト処理の管理監督をどうするかということでございますが、重層的な体制というか、を考えております。まず、事業者自身が、建設に携わる共同企業体がアスベスト処理業者を直接監督するというので、事業者の中に別に工事管理を担当している会社もございますので、そこがまずチェックする。市役所としては、モニタリングを委託している会社がございますので、そこに処理の状況、安全性の確認をしていただくとともに、市としても定例会等でその状況を聞きながら安全に工事を進めていくというふうに考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今いろいろ意見が出ているんですが、アスベストは肺の病気を引き起こすとも言われていますので、大変気をつけなければいけない物質だと思うんですが、新しく建てたほうの校舎と今何メートル離れているのか。アスベストが塗装下地の塗膜部分に入っているというふうに聞いているんですが、市庁舎の場合は外側についていた、アスベストが入っていたということで落としていたんですが、今度はどのような方法でアスベストをとるのか、その点、もしそのときに子供たちに影響が起きてはいけませんので、そのあたりの工事の方法なども教えていただきたいと思います。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 旧校舎と新校舎がどれくらい離れているかということでございますが、ちょっと正確にはわかりませんが、10メートルぐらいでしょうか、その程度だと思います。

今回の処理方法ということで、まず、決定的に違うのが塗装面の塗膜から出てきたということは、基本的には飛散する状況にはございません。今回どういうふうに処理をしていくかということでございますが、国の処理方針に従いまして、校舎内をまず密閉します。そして、床面については厚さ0.15ミリメートル以上のプラスチックのシートを二重に張り、対象物を湿潤化、ちょっと濡らしながら削り取って、毎日、真空掃除機というもので周りのほこりをとっていくということで、外部に飛散をさせない安心な施工法を選択しております。

設置は義務づけられておりませんが、念のため、除去作業中も粉塵濃度の測定を4カ所で行い、安全を確認しながら処理をしていくというふうに考えておりますので、基本的に子供へ

の影響は全くないというふうに考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、2点ほど確認をさせていただきたいんですけども、先ほど体育館の塗装面もこれから調査していくということでしたけれども、出てきた場合に、期間の延長等、そのときも考えられるのかどうかお答えいただければ。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 体育館から出てきますと、やはりその処理に、出てくる含有の面積にもよりますが、処理に期間を要しますので、普通に考えれば、その期間だけ延長はしていくということになろうかと思えます。

○議長（北川広人） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） それを踏まえた上で、今からしっかりと考えておいていただきたいなと思います。

それから、あともう一つですけども、幼稚園等の取り壊しのときもしっかりとそういうのを確認していくということだったんですけども、これからまだ6つの小・中学校も大規模改修等入っていくと思いますけれども、今回これだけの金額がついているということですので、いろんなところでそれなりに費用が膨らむ部分もあると思いますので、長期財政見通し、長期財政計画ですね。こちらのほうとのまた整合性もしっかりととっていくということの確認だけさせてください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） アスベストの解体、大規模工事と長期財政計画との関連性ということでございますけれども、これについては議員御指摘のとおり、今後具体的な設計金額等がわかってきた段階で、それについては反映していくこととなります。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 平米数なり立米数がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 平米数というのは含有の面積ということでは1,322.03平方メートルということでございます。あと、処理の量は26立米ぐらいを今現時点では見込んでおります。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 第43号、本案は高浜小学校の整備事業に関してアスベストが発見され、処理費用の増額に伴い事業契約を変更するための案件です。P F I方式の建設ゆえに、維持管理も含め業者言いなりの値段になる可能性が強く、高浜小学校の体育館が今後解体になりますが、そこでもまた同じような増額になる可能性があるという話も出ましたが、翼小学校と比べても、高浜小のほうがすばらしく見えるが、実際は翼小学校のほうが頑健に建設されているとささやかれている声もあるほどであります。

埼玉県吉川市立美南小学校では、3階建て、ロの字の校舎で、音楽室や家庭科室、理科室など備えて、その上体育館も公民館も、児童センターも3室、屋上にはプールも備え、土地代別で23億円で建設されています。校舎が1棟8億円という説もあります。高浜小学校の49億円、50億円と比べても非常に安く建設できる額であります。これはP F I方式の建設ゆえで、維持管理含めての値段、さらにどれだけ膨れ上がったのか高浜市が理解し切れない状況があります。こんな建設でありますので、第43号には反対します。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号 事業契約の変更について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第5 議案第44号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第44号 令和元年度一般会計補正予算（第1回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,540万6,000円を追加し、補正後の予算総額を155億4,840万6,000円といたすものであります。

8ページ、9ページをお願いします。

地方債補正の下段の高浜小学校等整備事業は、高浜小学校旧校舎の内壁アスベストの除去に係る地方債として2,300万円を設定いたすものであります。

20ページをお願いします。

歳入について申し上げます。

12款1項1目民生費負担金、14款1項1目民生費国庫負担金及び15款1項1目民生費県負担金の児童福祉費負担金は、いずれも未熟児養育医療費負担金を増額いたすものであります。

14款2項4目商工費国庫補助金の商工費補助金は、本年10月に予定される消費税率の引き上げに伴い、プレミアム付商品券事業を実施するため、プレミアム付商品券事業費補助金及び同事務費補助金を計上いたすものであります。

17款1項2目民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会会長、内藤 恭様から地域福祉基金指定寄附金として3万円及び匿名希望の方から障害者福祉基金指定寄附金として1万円をいただいたものであります。

なお、地域福祉基金指定寄附金につきましては、当初予算計上額枠取り1万円との差額2万円を増額いたすものであります。

18款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金429万9,000円を増額いたすものであります。

24ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款8項1目基金費は、歳入で申し上げました指定寄附金を、地域福祉基金及び障害者福祉基金に積み立てるものであります。

3款1項11目子ども医療費の未熟児養育医療費給付事業は、未熟児の増加が見込まれることから、未熟児養育医療扶助費を増額いたす等のものであります。

7款1項2目商工業振興費のプレミアム付商品券事業は、システム開発業務委託料、事業実施に係る業務委託料を計上いたす等のものであります。

10款2項3目学校建設費の高浜小学校等整備事業は、高浜小学校旧校舎の内壁アスベストを除去するための経費を増額いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 25ページの3款1項の未熟児養育医療扶助費の増額なんですけれども、増加を見込むということなんですけれども、当初何名で今後、要するにどのくらいを予想されておるのか、そういった確認というのか、そういったことはどうされておるのか、そこら辺のことをお聞きしたい。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） まず、今年度の予算を編成する上で、こちらのほうは29年度の下半期の実績額と平成30年度の上半期の実績額の合計を当初予算額として計上いたしました。当初予算額といたしましては185万3,000円という形で計上させていただいておったんですが、こちら昨年、当初予算の編成時期が11月ごろやるわけなんですけれども、この11月を超えた12月以降、1,000グラム未満の低体重のお子さんを初め多生児のお子さんなど、入院養育を必要とするお子さんが非常に多く出生されております。数で申し上げますと、12月以降に出生した数というのが平成29年度が3人であったんですが、平成30年度は12人と非常に増加しております。また、そのうち1,000グラムを下回る出生児の数、平成29年度は12月以降はゼロでしたが、平成30年度は4人いるという実態でございます。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ということで、要するに3人から12人というのは9人プラス4人、13人ほどふえたで、急遽6月の補正しかということによろしいですね、そういう解釈。本来はね、6月はある程度当初予算で百何万円予定されておるといったことだったんですけども、そこら辺の費用では足りないのか。急遽、要するに今回の補正でやらなければならないのか、そこら辺のことも含めて。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） ただいま柴田議員おっしゃったとおりでございます。

ちょっと訂正、柴田議員の御質問の訂正だけさせていただきたいんですが、1,000グラム未満の出生児というのは4人と申し上げていますが、内数で含まれておりましたので、実際は29年度が3人であったのに対して30年度は12人と申し上げましたが、実際9人の増加ということで御理解いただきたいと思います。

あと、当初予算のほうがこの時期で足りなくなるんじゃないかという御質問なんですけど、こちらもおっしゃるとおりで、6月の支払い分が6月20日あたりに参るんですが、もうその時点で当初予算額を上回る支払い額が想定されておりますので、この5月の臨時議会をお願いすることとさせていただきます。

○議長（北川広人） ほかに。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） では、質問させていただきます。

補正予算書の25ページになります。

プレミアム付商品券事業についてお伺いします。

補正予算の金額は1億2,500万円ほどで、プレミアム付商品券事業というのは9,200万円で大きな支出を占めますので、ここで質問させていただきます。

まず、なぜ今回、第2回臨時会で補正予算の計上をしたのでしょうか。来月行われる6月の補正で対応できなかったのでしょうか。あるいは、3月議会での補正で対応できなかったのか、まずお答え願います。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） なぜこのタイミングでの計上かと。6月補正、あるいはさきの3月補正で何で計上できなかったかという質問でございますが、主要新規事業等の概要の3ページの一番下段のスケジュールのほうをちょっとごらんいただきたいと思いますが、商品券の販売を10月1日から実施する関係上、申請書の発送のほうを8月に実施いたしまして、申請を受けまして、商品券を購入できる方かの最終確認をした上で引きかえ券のほうを発送することを国のほうから求められております。そのためにシステムの改修を6月より行う必要がございます。

また、取扱店舗の募集につきましても、6月の中旬から実施する必要があること。それを踏まえまして、募集店舗のパンフレットや商品券の製作などを行う必要があることから、6月議会ではスケジュール的に業務に支障が生じるため、本日の臨時会での上程のほうをさせていただいたというものでございます。

また、30年度の3月補正で対応できなかった理由でございますけれども、本事業につきましても、昨年の12月に愛知県より、この事業に対する国の予算が可決されたということで、各市町村の担当窓口を報告してくれというふうに依頼がございました。その後、国から事業説明があったのが本年の2月21日でございます。その時点では補助対象経費についても不明でございました。そのような状態での事業費の積算は困難であるということから、予算計上は適切でないと判断いたしまして、3月議会での予算計上を見送ったものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

引き続き質問させていただきます。

前回、これは平成27年度に実施されましたけれども、プレミアム付商品券事業の換金率はどれほどだったのでしょうか。また、今回どれぐらいを見込んでおられますか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 前回の平成27年度の実施の換金率は99.81%と高い比率でございます。今回も同様の換金率であると見込んでございます。販売された商品券のほぼ全額が消費に回っており、経済効果があったと推測しております。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

次に、プレミアム付商品券事業については、主要新規事業のスケジュールでもわかるようにいろいろなプロセスがあると思われれます。それぞれのプロセスにおいて、どこがどのような業務分担を行うのか、どのように考えておられますか、御説明をお願いします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 事業の実施主体は高浜市でございますが、事業の積算内容にもございますように、委託料を計上させていただいております。まず、スケジュールの取扱店舗の募集の関係につきましては、高浜市商工会に委託をお願いしたいと考えております。また、申請書と引きかえ券については、基幹システムを修正した上で対象者の抽出、打ち出し、また封入・封緘を一連の作業として株式会社日立システムズ、商品券の販売と換金業務につきましては、碧海信用金庫に行っていただくことを考えております。

日立システムズとの委託以外の委託といたしましては、高浜市と高浜市商工会が契約をし、商品券の販売・換金は高浜市商工会が碧海信用金庫と契約することを考えております。

なお、高浜市商工会につきましては、5月23日、先週でございますが、総代会を実施し、本年度の予算を本委託契約を含めて議案としてございますが、本日の議会により高浜市の予算が御可決されることにより確定することを総代会において説明してございます。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） では、なぜ高浜市商工会と業務委託契約をするのか御説明をお願いします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（都筑達明） 高浜市商工会を委託先として予定しているのは、次の5つの理由がございます。

1つ目としまして、高浜市産業振興条例では、商工会は産業経済団体と定義されております。市内における地域産業の振興を目的として、主体的、または市と連携をして産業振興施策及び地域の活性化に資する施策を積極的に実施するよう努めることを責務としていること。

2つ目といたしまして、3年前もプレミアム付商品券事業を行っておりまして、ノウハウを有している団体であり、そして、市内で他に実施できる団体がないこと。

3つ目といたしまして、事業実施を提案する大手旅行会社の見積もりと比較しましても、委託額が1,000万円から2,000万円ほど低額であること。

4つ目といたしまして、高浜市産業振興条例で、市は、事業者、産業経済団体、地域における諸団体と連携の上、産業振興施策を総合的かつ計画的に実施するものと規定されていること。

最後に、商品券取扱店舗として募集します市内事業者とのつながりが強く、地域に根差した団体であること。

以上のことによりまして、高浜市商工会と連携してこの事業を実施することを考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

先ほども少し回答がありましたけれども、もう少し詳しくお願いしたいんですが、高浜市商工会に委託する業務内容及び高浜市商工会からさらに委託される碧海信用金庫のそれぞれが行う委託業務内容について具体的に説明をお願いします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（都筑達明） 高浜市商工会が行う業務としましては、取扱店舗の募集、事業に際しての説明会の開催や募集チラシの作成、募集の周知、取扱店舗を確定した後の一般リーフレットの作成、そしてプレミアム付商品券、ポスター、のぼり旗の作成を考えております。

また、プレミアム付商品券の販売代金は高浜市商工会が独自に用意した口座に入金し、そこから取扱店舗が金融機関に持ち込んだ商品券の額面相当を換金していくことから、販売・換金に関する金融機関との連携がございます。

次に、碧海信用金庫が行う業務といたしましては、商品券の販売及び換金業務を考えております。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

じゃ、商品券について、どこでいつまで販売して、いつまでそれが使用できるということでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 市内に3カ所ございます碧海信用金庫にて10月1日から翌年の1月末までを販売することを予定してございます。また、利用期間といたしましては、10月1日から2月29日までを予定してございます。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

最後の質問になりますが、ヘキナン信用金庫では商品券を販売することを考えた経緯は……

○議長（北川広人） 神谷利盛議員、碧海信用金庫ね。

○4番（神谷利盛） 失礼しました。もう一回やり直します。

碧海信用金庫で商品券を販売することを決めた考えの経緯はどのような経緯だったのでしょうか。

また、金融機関の窓口の営業時間は9時から3時ということなんですけれども、利便性について少し気になりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 販売前の商品券の保管に適した金庫を有している金融機関に商品券の販売をお願いしたいと考えてございます。そうした中で、購入者の利便性を考慮し、市内の金融機関のうち、市内に3店舗を有する碧海信用金庫に販売をしていただきたいと考えております。

また、金融機関の窓口につきましては、営業時間9時から3時などであることから、対象となる、例えば3歳未満のお子さんがいらっしゃる世帯等にとってはふぐあいがいか等の不安もございます。刈谷、安城、碧南、知立の近隣4市においても、金融機関での販売を考えていることから、販売をする上で生じた課題の対応につきましては、近隣市と情報共有を行いながら対応していきたいと考えてございます。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

○議長（北川広人） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、2点ですか、お聞かせ願います。

補正予算書の25ページの7款商工費、1項商工費の委託料のプレミアム付商品券事業システム開発業務委託料1,636万8,000円、これもちょっと少し金額的にかなりの高額になっていますので、この開発業務委託料の内容ですね。それとプレミアム商品券、先ほど質問がありましたけれども、いろいろとそういうところへ頼むだとかいうことが言われていましたけれども、この6,941万3,000円、この業務委託料の積算根拠についてお答えください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） まずシステム導入費用につきまして、内訳でございまして。

システムの内訳といたしまして、システム導入費用としては約600万円ほどを見込んでおります。そのうちパッケージシステムにつきましては100万円ほど、また、パッケージシステムの適用作業等で500万円ほどとなります。また、こちら申請書を対象者に送付をします。それに対して申請をされた内容で申請書が提出されますので、そちらが対象の方かどうかというものをきちんと確認をした上で、対象者を確定すると。そのために機器のレンタルがございまして。そちらのレンタル費用で大体150万円ほどを考えております。

また、封入・封緘、8,000人を対象に申請書と引きかえ券をお送りすることから、そちらの印刷の封入・封緘費用等が800万円ほどを見込んでおります。こちら合わせて1,600万円ほどの委託料となります。

次に、プレミアム付商品券の業務について6,900万円ほどの委託料がございます。こちらにつきましては、いわゆる補助金で入ってきますプレミアム分の4,000万円も含まれてございます。ですので、6,900万円から4,000万円を差し引いた2,900万円ほどがいわゆる業務委託料に該当するということとなります。その中から、いわゆる碧海信用金庫等の販売に当たる販売手数料等が含まれる販売業務費が約2,300万円ほどとなり、そのほかが販売管理費、換金業務料となります。

○議長（北川広人） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 同じく主要新規の3ページのプレミアム付商品券について2点ほど教えてください。

このそもそもの話なんですけれども、この対象者というのが、国からのこういった指定だったのかということと、あと、このプレミアム商品券という形で1万5,000円、そして5,000円分がプレミアムということをやるといふ、そういった方式も、これは国からの指定だったのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 対象者及びプレミアム率等につきましては国からの指針で示されたものでございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。わかりました。

もう一点、これもなるんですけれども、消費税は上がる予定なんですけれども、いまだに確定はしていないと思います。もし上がらなかった場合の対処というのはどのように考えられているのか、わかっていたら教えてください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 国からにつきましては、消費税が延期されるのではないかとというような指針、示しは現在のところございません。よって、明確にお答えすることはできませんが、ただ、あくまで国はこの事業は、いわゆる消費税率の上昇に伴い、いわゆる低所得者、乳幼児等のお子さんを育てていらっしゃる世帯の方の消費税の上昇によって伴う負担を軽減するための政策として掲げておりますので、それに基づいて、また国からのお示しがあると考えてございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） すみません、たればの話をしてもしようがないんですけれども、なかったらなかったでそういった対応がされると信じております。

続いてもう一点、補正予算書の8ページ、9ページですが、高浜小学校等整備事業のアスベスト処理に対して2,300万円、地方債が計上されています。今回これを、基金を取り崩すことなく起債をとる方法をとったということの考え方を教えてください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） なぜ地方債を発行するのかという理由でございます。

まず、起債にはいろいろな機能がございます。一般財源の不足を補完する機能、財政負担の平準化、それから世代間の負担の公平を調整する、そんな機能がございます。そして、必要不可欠な財源調達の方法でもございます。

地方債の発行の考え方といたしましては、適債性や交付税措置などを考慮した上で、市にメリットのあるものを活用していくことといたしております。対象となる地方債は、公共施設等適正管理推進事業債で充当率は90%と高く、また、交付税措置率も50%と非常に有利な地方債でございます。今後の財政見通し、社会情勢を踏まえまして、総合的に判断をして借り入れるものでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私もこのプレミアム商品券のところでちょっとお聞きしたいんですが、商品券の使用可能期間というのが10月から来年の、先ほど1月30日までというふうに言われましたが、そうすると4カ月の間に使えというようなことに聞こえるんですが、これで間違っていないのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 利用期間でございますが、10月1日から2月末、2月29日までとなります。販売の期間が1月31日までというふうになっております。

○議長（北川広人） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうしますと、利用期間が2月末、販売が1月末ということですが、この2億円ですか、プレミアム商品券を1月末まで何ていいますか、まだ売れずに残っているのがあるという見通しなんではないのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 前回のプレミアム付商品券の販売期間は1週間ほど予定、実際販売してございました。ただ今回、非課税所得者や実際働いていらっしゃる、お子さんを有している方々を対象にしていることもございます。なるべく長い期間において販売をすることによって、その方々の購入意欲と、また利用に対しての、使ってみようかなというふうに思われたときに買えるような状況を確保するために期間のほうは延ばしているものでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 先ほど平成27年のときは換金率は99.81%だと言われましたが、商品券は全部売れてしまったのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 前回の商品券事業の御質問だと思います。

プレミアム商品券についてのプレミアム率を補助している国庫補助額に対して商品券の作成を行い、販売を行ってございまして、全冊完売してございます。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して補正予算第44号に対して反対討論を行います。

本案は、消費税増税されたときに低所得者の方たちに影響があるということで、プレミアム商品券を発行するための補正予算です。2019年10月から2020年2月までの間の使用可能期間で本当に緩和がされるのでしょうか。10%増税はずっと続くのです。10月からの消費税増税に対して、生活や商売への不安が日々高まっています。こんな経済情勢の中でも増税を強行していいのかという声は、消費税増税に賛成する人たちの中からも上がるようになっていきます。

前回の消費税8%への増税を契機に、実質家計消費は年25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年10万円も低下してしまいました。内閣府が発表した景気動向指数が6年2カ月ぶりに悪化となるなど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。

これまで3回の消費増税が行われました。1989年の3%増税はバブル経済のさなかであり、1997年の5%増税も、2014年の8%増税も、政府の景気判断は回復でした。それでも消費税増税は深刻な消費不況を招きました。今回は景気後退の局面で5兆円に近い大増税を強行しようとしているのです。これほど無謀な増税があるのでしょうか。

米中の貿易戦争も深刻化しており、IMF、OECDなども世界経済の減速や失速を警告しています。日本経済新聞は、海外の国ではどこでも賃金は上がっているが、日本だけはここ20年間で0.9%下がっていると先日報道していました。政権与党の中からも動揺が生まれています。自民党の萩生田光一幹事長代行は、7月1日に発表される日銀短観が示す景況感次第で増税の延期もあり得ると述べました。7月以降でも消費税増税の中止は可能なことを政権与党の幹部も認めているのです。

日本共産党は、消費税増税はきっぱり中止し、消費税に頼らない別の道を提案しています。中小企業が払っている法人税の実質負担率は18%、ところが大企業は10%しか払っていません。特別の優遇税制のおかげです。これを全て中小企業並みに払ってもらおうと、これで4兆円、それか

ら所得が1億円を超えると所得税の負担税率が下がってきます。カルロス・ゴーンさんのような大金持ちになると、所得税の負担率は減ってきます。株でもうけたお金には税金が軽いからです。これを正して、富裕層には応分の負担をしてもらう、これで3兆円出てきます。必要のない米軍への思いやり予算、辺野古の美しい海を埋め立てる米軍再編予算、これも日本国民の税金でやっています。これを中止すれば0.4億円。これらを実行すれば消費税に頼らなくても財源は出てきますし、庶民に負担をかけ、大企業優遇の道はやめるべきと考え、消費税増税に伴うプレミアム商品券事業には賛成できません。

[15番 内藤とし子 降壇]

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

4番、神谷利盛議員。

[4番 神谷利盛 登壇]

○4番（神谷利盛） では、議長のお許しをいただきましたので、議案第44号について、市政クラブを代表して賛成の立場で討論させていただきます。

本議案は、令和元年10月に消費税、地方消費税等が引き上げられることにより、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために、国の政策に基づき、低所得者、子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行と販売等を行うために必要な事業費が計上されています。

本事業を実施することは、対象となる住民税非課税者及び学齢3歳未満のお子さんをお持ちの世帯の負担増を緩和するとともに、税率引き上げの影響を受ける市内事業者の売り上げ減少を緩和するためにも必要であると考えます。

本事業を実施しないということは、全国的に対象者が受けられるサービスを高浜市の市民であるがゆえに受けられないことにつながります。そのようなことは決してあってはならないことであり、高浜市においても本事業は実施すべきであると考えます。

そのために、事業の実施に当たっては、これらの消費税率引き上げにより生じるであろう影響と商品券の利便性の向上を考慮した上で、より多くの対象者がより多くの店舗で商品券を使用できるように工夫していただきますようお願い申し上げます。

以上をもって賛成討論とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[4番 神谷利盛 降壇]

○議長（北川広人） 反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第6 議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

高浜市議会の最高規範として制定した高浜市議会基本条例の前文の趣旨を遵守し、今後の議会及び議員のあり方等を調査・研究・検討することを目的とする議会改革特別委員会を設置し、閉会中においても調査・研究・検討を行い、調査・研究・検討が終了するまで継続することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会を設置し、閉会中においても調査・研究・検討を行い、調査・研究・検討が終了するまで継続することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

議会改革特別委員会委員に荒川義孝議員、神谷直子議員、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、岡田公作議員、柴田耕一議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柳沢英希議員、鈴木勝彦議員、今原ゆかり議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員、倉田利奈議員、以上14名を御指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中に議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。再開は11時20分。

午前11時12分休憩

午前11時18分再開

○議長（北川広人） それでは、少し時間が早いんですけども、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

ただいま議会改革特別委員会において正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を

申し上げます。

議会改革特別委員長に杉浦康憲議員、同じく副委員長に小嶋克文議員であります。

○議長（北川広人） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和元年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案3件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案のとおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

審査の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） これをもって、令和元年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、皆様の慎重審議いただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時20分閉会
